

岐阜県公報

目次

公 示

- 岐阜県道路雪情報システム更新・再構築及び気象観測機器等総合保守点検業務委託に関する一般競争入札公告 (道路維持課) 一
- 岐阜県道路雪情報システム更新・再構築及び気象観測機器等総合保守点検業務委託に関する一般競争入札公告 (同) 四

公 示

号外(三) 令和六年八月三十日

岐阜県道路雪情報システム更新・再構築及び気象観測機器等総合保守点検業務委託に関する一般競争入札公告

岐阜県道路雪情報システム更新・再構築及び気象観測機器等総合保守点検業務委託に関する一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第二百二十号)第四条の規定により公告する。

令和六年八月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

本調達は、資料提出及び入札を電子手続(ICカードが必要ですが)で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称及び数量
岐阜県道路雪情報システム更新・再構築及び気象観測機器等総合保守点検業務一式
 - (2) 調達する役務の仕様
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和12年8月31日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
- 2 入札参加者の資格に関する事項

<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。</p> <p>(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。</p> <p>(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>(5) 平成26年度以降に、国又は地方公共団体が発注する道路に関する情報を伝達するシステムの構築及び保守業務又は改修及び保守業務を元請けとして受注した実績を有すること。</p> <p>(6) 平成26年度以降に、国又は地方公共団体が発注する道路に関する情報を伝達するシステムを構成する観測機器等の保守点検業務を元請けとして受注した実績を有すること。</p> <p>(7) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する電気通信工事に係る岐阜県建設工事入札参加資格審査の総合点数が750点以上であること。</p> <p>(8) 本業務に従事する管理技術者は、情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者、技術士（情報工学部門又は電気電子部門）の資格保有者、米国PMI（Project Management Institute）が認定するPMP（Project Management Professional）の資格保有者又はこれらと同等以上と認められる資格の保有者であること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県国土整備部道路維持課管理調整係 電 話 058 272 1111（内線4617） F A X 058 271 7682 E-mail c11657@pref.gifu.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間</p>	<p>令和6年8月30日（金）から令和6年9月26日（木）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後11時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 イ 提出期限 令和6年9月27日（金）午後5時（必着） ウ 提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 エ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年10月1日（火）までに通知する。 オ なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届書を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 令和6年10月10日（木）午前10時 （入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和6年10月9日（水）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）</p> <p>イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県庁19階会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記</p>
--	--

載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の入札書記載金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要領に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

This procurement is a project where materials submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who cannot use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.

- (1) Nature and quantity of the products to be procured:
Renewal, reconstruction, and maintenance of the Gifu Prefectural Snow and Traffic Information Reporting System, and for Overall Maintenance and Inspection of Weather Observation Equipment, etc.: 1 set
- (2) Contract fulfillment period:
From the date of the contract through 31 August 2030

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m.
from 30 August 2024 through 26 September 2024
(excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:
5:00 p.m. 27 September 2024

Applicants will be notified of the screening results by 1 October 2024.

(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 10 October 2024 at the Meeting Room 19 (19F of the Gifu Prefectural Government Building).
(Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 9 October 2024.)

(6) For further information, please contact:
Road Maintenance Division
Department of Prefectural Land Management
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570
Tel: 058-272-1111 (Ext. 4617)
Fax: 058-271-7682
E-mail: c11657@pref.gifu.lg.jp

岐阜県道路情報提供システム更新・再構築及び保守業務委託に関する一般競争入札公告

岐阜県道路情報提供システム更新・再構築及び保守業務委託に関する一般競争入札を行うこと、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百一十号）第四条の規定により公告する。

令和六年八月三十日

岐阜県知事 中 田 謙

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量
岐阜県道路情報提供システム更新・再構築及び保守業務 一式

(2) 調達する役務の仕様
入札説明書による。

(3) 履行期間
契約締結日から令和12年8月31日まで

(4) 履行場所
入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づくと入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づくと入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 平成26年度以降に、国又は地方公共団体が発注する道路に関する情報を伝達するシステムの構築及び保守業務又は改修及び保守業務を元請けとして受注した実績を有すること。

(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する電気通信工事に係る岐阜県建設工事入札参加資格審査の総合点数が750点以上であること。

(7) 本業務に従事する管理技術者は、情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者、技術士（情報工學部門又は電気電子部門）の資格保有者、米国 PMI（Project Management Institute）が認定する PMP（Project Management Professional）の資格保有者又はこれらと同等以上と認められる資格の保有者であること。

ること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県土整備部道路維持課管理調整係

電話 058 272 1111 (内線4617)

FAX 058 271 7682

E-mail c11657@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年8月30日(金)から令和6年9月26日(木)までの毎日(県の機関の
休日を除く。)午前6時から午後1時まで

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで
提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和6年9月27日(金)午後5時(必着)

提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加
資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年10月1日(火)までに通知する。

なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札
辞退届書を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年10月10日(木) 午前10時30分

(入札を郵便若しくは民間事業者による信書の法達に関する法律
(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若
しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規
定する信書便(以下「郵便等」という。)又は電子手続で行う場合は、
令和6年10月9日(水)午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県庁19階会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場
合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記
載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未
満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とす
るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者
であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札
書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条
各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札
書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の入札書記載金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじ
により落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として
1回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者
がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がいないとき
は、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい
て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当す

<p>る入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効 落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。</p> <p>(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。</p> <p>(4) 該合情報があった場合は、該合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(5) 該合情報どおりの開札結果となった場合は、該合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(6) 落札者が、岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づくと入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。</p> <p>また、落札者が、岐阜県から岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要領に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>5 Summary</p> <p>This procurement is a project where materials submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who cannot use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Renewal, reconstruction, and maintenance of the Gifu Prefectural Road Information Network System: 1 set</p> <p>(2) Contract fulfillment period: From the date of the contract through 31 August 2030</p> <p>(3) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. from 30 August 2024 through 26 September 2024 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 27 September 2024</p> <p>Applicants will be notified of the screening results by 1 October 2024.</p> <p>(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:30 a.m. on 10 October 2024 at the Meeting Room 19 (19F of the Gifu Prefectural Government Building). (Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 9 October 2024.)</p> <p>(6) For further information, please contact: Road Maintenance Division Department of Prefectural Land Management Gifu Prefectural Government 2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570 Tel: 058-272-1111 (Ext. 4617) Fax: 058-271-7682 E-mail: c11657@pref.gifu.lg.jp</p>
--	--